

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社甲府キンダイサービス

## 1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

## 2. 目標と取組内容

(1) 採用する労働者に占める、正社員女性労働者の割合を50%以上にする。

●2024年4月～

採用選考基準を見直し、将来的に管理職となり得る人材の確保と育成。

●2025年4月～

非正規者社員の正社員への職種転換を推進。

(2) 年次有給休暇取得率を、全従業員平均50%以上にする。

●2024年4月～

管理職の積極的な取得と、半日単位での取得促進。

●2025年4月～

年次有給取得に対する代替要員の確保や、有給取得しても職場が運営されるオペレーションの確立。

# 女性活躍推進法に基づく情報公開

2024年7月31日

株式会社甲府キンダイサービス

## 1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

### ◆労働者に占める女性労働者の割合

正規労働者	30.3%
非正規労働者	76.6%
全労働者	61.6%

### ◆【新設】男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

正規労働者	77.9%
非正規労働者	80.8%
全労働者	78.7%

#### 【付記事項】

▶対象期間 第49期事業年度（2023年8月1日～2024年7月31日）

▶非正規労働者：パート、アルバイトが該当

▶賃金：通勤手当を除く

▶女性の賃金の割合：小数点第2位以下を四捨五入、小数点第1位までを表示

## 2. 職業生活と家庭生活との両立

### ◆男女の平均継続勤務年数の差異

	男性	女性
正規労働者	12.1 年	10.0 年
非正規労働者	3.6 年	5.7 年
全労働者	8.6 年	6.4 年